

# 令和4年度人事行政の運営等の状況の公表について

取手地方広域下水道組合の人事行政を運営していく上で、より公正で透明性を高めていくために、「取手地方広域下水道組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、組合職員の任免、給与、勤務条件の状況等について、その概要を公表します。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員採用の状況 (R3.4.1 現在)

| 新規採用 | 再任用 |     |
|------|-----|-----|
|      | 常勤  | 短時間 |
| 0人   | 0人  | 2人  |

※再任用職員…定年退職後などに再任用された職員

### (2) 退職の状況 (令和3年度)

| 定年 | 勸奨 | その他 | 合計 |
|----|----|-----|----|
| 0人 | 0人 | 0人  | 0人 |

### (3) 職員数の状況

| 年度  | H31.4.1 | R2.4.1 | R3.4.1 | R4.4.1 |
|-----|---------|--------|--------|--------|
| 職員数 | 50人     | 49人    | 49人    | 49人    |

※特別職・再任用は除く

## 2 人事評価に関する事項

職員の勤務内容、職務上発揮した能力、勤務意欲についての評価を行い、その結果を人材育成に生かし、組織全体の能率の向上を進めるため、人事評価を行っています。

## 3 職員の給与の状況 (令和3年度決算)

| 給料        | 職員手当等     | 計         |
|-----------|-----------|-----------|
| 196,822千円 | 130,229千円 | 327,051千円 |

※退職手当負担金は除く

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間の割り振り |       |             |       |
|----------|-----------|-------|-------------|-------|
|          | 始業        | 終業    | 休憩時間        | 週休日   |
| 38時間45分  | 8:30      | 17:15 | 12:00~13:00 | 土・日曜日 |

### (2) 休暇の状況 (令和3年度)

| 総付与日数    | 総取得日数  | 対象職員数 | 平均取得日数 | 消化率   |
|----------|--------|-------|--------|-------|
| 1,928.3日 | 839.3日 | 49人   | 17.1日  | 43.5% |

※対象職員数は、勤務条件に関する調査による

5 職員の休業に関する状況

|  |     |
|--|-----|
| 育児休業の取得者数（令和3年度新規取得者）                              | 0 人 |
| 介護休暇の取得者数（                   "                   ） | 0 人 |

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和3年度）

|      |     |
|------|-----|
| 分限処分 | 0 件 |
| 懲戒処分 | 0 件 |

7 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、勤務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。このため、綱紀の保持について、周知徹底を図っています。

8 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（令和3年度）

| 区 分  | 研 修 名 等                | 受講人数 |
|------|------------------------|------|
| 庁内研修 | 人事評価研修                 | 48 人 |
|      | 倫理研修                   | 12 人 |
| 庁外研修 | 常総地方広域市町村圏事務組合研修（8 課程） | 15 人 |
|      | 日本経営協会研修（6 課程）         | 6 人  |
|      | 日本下水道事業団研修（2 課程）       | 2 人  |
|      | 日本下水道協会等研修（5 課程）       | 5 人  |

※庁外研修は、リモート研修を含む

9 職員の福祉厚生事業などの状況

（1）茨城県市町村職員共済組合の主な事業

| 事 業 名   | 内 容   |
|---------|---|
| 短期給付事業  | 病気・ケガ、出産、休業、災害、死亡などの際に、組合員とその家族に医療などの必要な給付を行う事業 |
| 長期給付事業  | 組合員の退職、障害、死亡の際に、年金や一時金を給付する事業                   |
| 福 祉 事 業 | 健康保持増進事業（健康診査など）や保養所の運営、住宅資金等の貸し付けなどの事業         |

（2）取手地方広域下水道組合が実施する健康診断実施状況（令和3年度）

定期健康診断受診者数…32 人

（3）取手地方広域下水道組合職員互助会の福利厚生事業

人間ドック助成など